

～とよた子どもの権利相談室だより～



こことよ

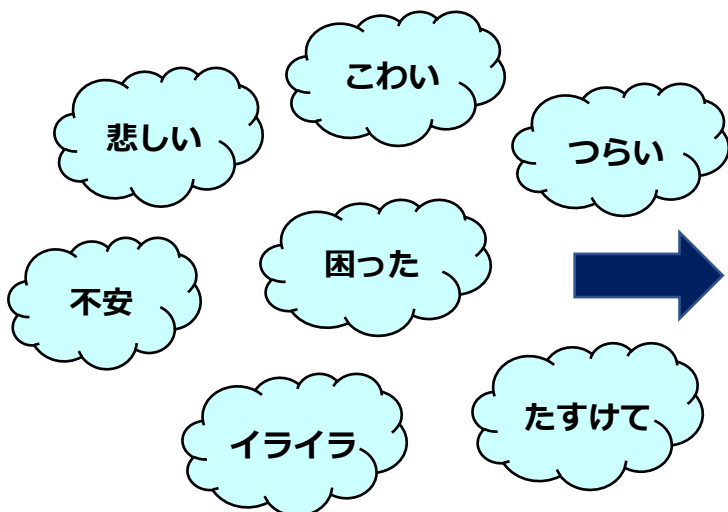


こことよ36号 2023年6月発行

みなさん、こんにちは。**こことよ**「とよた子どもの権利相談室」です。
新学期が始まって2ヶ月が過ぎました。新しい環境には慣れましたか？
うれしいこと、楽しいこと、ワクワクすることがありますか？
モヤモヤすることや、スッキリしないことはありますか？
そんな心の中で起こる気持ち、誰かに話せるといいですね。
こことよは、そんな皆さんの気持ちを聞くところです。



- 学校で、家で、習い事で…
- クラス内で、お友だちとの間で、家族で…



こんな気持ちになったら
『こことよ』に相談してね。

0120
な く な キューサイ
797-931

※お金はかかりません

☆ 相談日は、水・木・土・日：午後1～6時
金：午後1～8時

✉メールでも相談できるよ
kodomo-soudan@city.toyota.aichi.jp

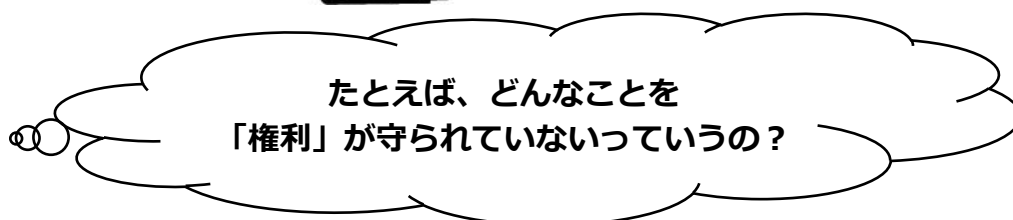
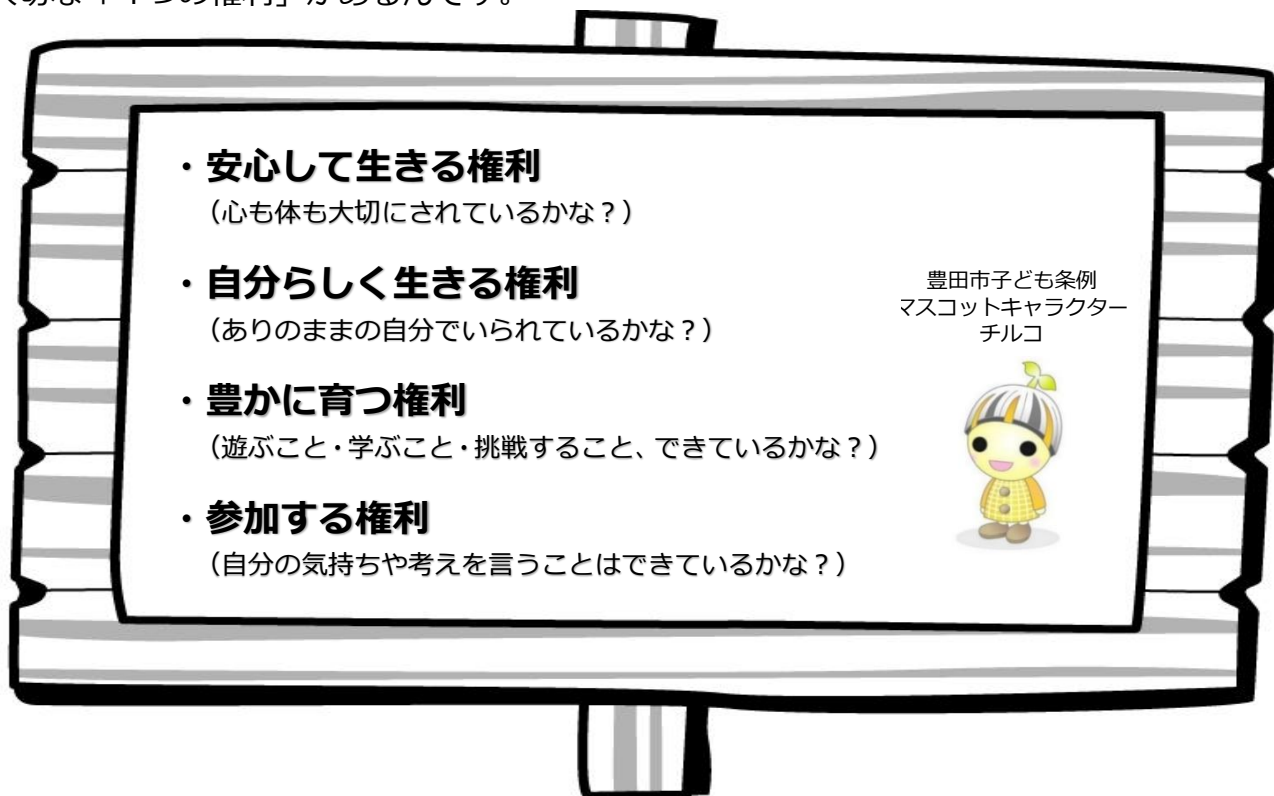


☆こことよの約束☆

- ・相談はどんなことでも大丈夫です。
- ・あなたにとって一番いい方法を一緒に考えます。
- ・ヒミツは絶対に守ります。

『豊田市子ども条例』を知っていますか？

豊田市には子どもの将来につながる幸せのための条例があります。この条例の中には子どもであるあなたも！あなたの友達も！どの子にも！安心して自分らしく生きるための大切な「4つの権利」があるんです。



●たとえば、こんな時…



- ・ 仲間はずれやいじめ
- ・ 暴力やいやがらせ



- ・ 先生のこと
- ・ 学校のこと



- ・ 誰にも相談できない
- ・ どうしたらいいかわからない



- ・ 「やめて」って言えない
- ・ 誰かに助けてほしい

☆ あなたの気持ち、『こことよ』に聞かせてください。